

平成31年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成31年1月23日（水） 14時00分～15時00分
- 2 場 所 新居浜市消防庁舎3階 32会議室
- 3 出席者 18名（別紙のとおり）
- 4 欠席者 新居浜市農業協同組合
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事
 - （1）第1号議事 平成30年林野火災予防対策基本計画について
 - （2）第2号議事 平成30年林野火災予防対策結果について
 - （3）第3号議事 平成31年林野火災予防対策基本計画（案）について
 - （4）第4号議事 その他

7 会議録

（1）開会

○事務局（予防課主幹）

定刻となりましたので、只今から、平成31年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。
はじめに、当協議会会長であります、消防本部消防長毛利からごあいさつを申し上げます。

（2）会長あいさつ

○消防長

本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市の消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

平成30年中の本市の火災概況でございますが、火災件数は33件で、一昨年と比較しますと6件増となっておりますが、幸いにも林野火災の発生はございませんでした。これも一重に皆様方の火災予防の広報宣伝、山林パトロールの賜物であると感謝申し上げます。

さて、これから空気が乾燥し風が強くなり、山火事が発生しやすい気象状況となり、入山者のたばこや焚火の不始末による山火事が懸念されております。

このようなことから、本年も、3月・4月を山火事防止月間として、市民をはじめ入山者や山林周辺地域の方々に対する山火事防止の意識を高めていただくため、各種対策を積極的に取り組んで参りたいと考えております。

終わりになりますが、林野火災撲滅のため今後におきましても、皆様方のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、宜しく願いいたします。

(3) 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、本日ご出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

なお、新居浜市農業協同組合様につきましては、業務の都合のため欠席いたしますことをご報告いたします。

それでは、最初に愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課様から時計回りの順でお願いします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、規約により毛利消防長にお願いいたします。

(4) 議事

○議長（消防長）

それでは、次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、第1号議案「平成30年林野火災予防対策基本計画について」及び第2号議案、「平成30年林野火災予防対策結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

それでは、第1号議案「平成30年林野火災予防対策基本計画について」でございますが、昨年の林野火災予防協議会においてご承認いただきました基本計画でございます。

お手元の資料、1ページから3ページに記載しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

続きまして、第2号議案「平成30年林野火災予防対策結果について」御報告いたします。資料の4ページ、5ページをお開きください。

平成30年3月1日から4月30日までの間、「平成30年林野火災予防対策基本計画」に基づきまして、実施いたしました結果でございます。

まず、1.「特定区域の火気使用制限の実施」につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令について、当該基本計画に基づき、各種方法により周知をいたしました。周知方法につきましては、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

次に、2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」でございます。7ページ、8ページの折り込み地図をお開きください。赤の実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左端が河北山、中央が郷山、その下方が生子山、右端が長野山になります。

この、区域内及び周辺に、制札板を60カ所、大型看板を1カ所、みんなの消火用水を12カ所、県からの依頼による山火事防止看板を33カ所、防火標識を17カ所、それぞれ設置をいたしております。

それでは、4 ページにお戻りください。

3. 「たばこの投げ捨て防止対策の推進」では、山林パトロール実施時に併せて広報を行いました
が、その場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、ほかで行っております。

次に、4. 「山林パトロールの実施」でございますが、9 ページをお開きください。

当期間中、消防本部、署、消防団、関係機関において実施いただきましたパトロール状況を記載
しております。各機関における実施状況につきましては、この後、皆様よりご報告いただきますが、
当期間中、合計で 2 1 2 回、延べ人員 1, 0 4 6 名の方々に実施いただいております。

それでは 5 ページにお戻りください。

5. 「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」でございますが、火気使用制限の周知を、広
報誌や防災行政無線等で行いました。

次に、6. 「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロー
ル実施時などに、行いました。

最後に、7 の結果でございます。

「平成 30 年林野火災予防対策基本計画」に基づき、各関係機関の皆様のご協力を得て、林野火
災防止に取り組みました結果、3 年連続で発生していましたが林野火災の発生はございませんでした。
今後につきましても、林野火災の発生を防止するため、市民の皆様に対して防火意識の普及高揚を
図ると共に、各関係機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考え
ております。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、昨年、各機関におかれまして、林野火災予防対策を計画・実施いただいていると存
じますが、その結果について、ご報告をお願いいたします。

まず、愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課様、お願いいたします。

○愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課

愛媛県と致しましては、春季の全国火災予防運動の一環と致しまして、林野庁が毎年 3 月に全国
山火事予防運動を実施しております。地元森林組合と連携いたしまして、山火事予防のポスターの
掲示、配布などを一般県民に対しまして普及啓蒙活動を実施いたしました。

それとともに、特に山火事防止火気使用制限区域にも指定されております長野山については、県
の採種園のエリア内においては工事等も行っているため、定期的に年間を通じ火気の取り扱い等の
注意喚起としてパトロール等を実施しております。

また、年間 2 回当課の方で発行しております、広報誌につきましても、山火事予防の啓発記事を
掲載しております。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合様、お願いいたします。

○いしづち森林組合

いしづち森林組合におきましては、山林の整備が基本となっておりますので、毎日、日曜日を除いて、各森林の整備を現場職員が行っています。約 6 人の職員が常駐している状態でございます。その他、事務系の職員 2 名が現場のパトロールを実施し、安全火災予防等に気を配っている状況です。

それと同時に、毎月 20 日に全職員によります労働安全会議など、また、事務系職員には月曜日には毎週、朝礼がございまして、この場を利用して火気取扱の注意喚起を行っています。

また、年 2 回、8 月と 2 月、森林組合だよりという機関紙を発行しており、1 月号におきましては、2800 人程の組合員の皆様に対し、山火事予防の啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、住友林業（株）新居浜山林事業所様、お願いいたします。

○住友林業（株）新居浜山林事業所

当社におきましては、林野火災予防期間前までに、立て看板、のぼりの整備を 3 日間 3 名で実施いたしました。

また、先ほどご報告がありました通り、河北山一帯で土曜日、日曜日及び祝祭日の雨天時以外で、3 月は 9 日で 9 人、4 月は 9 日で 9 人、計 18 日、延べ人員 18 名で山林パトロールを実施いたしました。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所様、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当事業所では、昨年は春の火災予防運動週間前に、社内の防火担当者を集めまして 2 月 17 日に会議を開催し、その会議を通じて林野火災予防について従業員並びに協力会社への周知を行いました。

山林パトロールにつきましては、3 月 1 日から 4 月 30 日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、先ほどもご報告がありましたように、3 月に 7 回の人員 14 名、4 月に 6 回の人員 10 名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール広報を行いました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団様、お願いいたします。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山、生子山において山林パトロール及び広報宣伝を行いました。

全17分団合わせて、3月に69回、4月に85回、
合計154回、延べ人員929名にて実施いたしております。
以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会様、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、各地区で行われる防災訓練や文化祭などの催し物において、火災予防並びに、住宅用火災警報器の設置推進や設置後10年経過した際の更新の周知を行う際に、パンフレットやリーフレットを配布するなどの広報活動を行っております。

そのような予防活動を通じて、林野火災の未然防止を含めた広報宣伝を実施いたしました。
以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、秘書広報課、お願いします。

○秘書広報課

平成30年につきましては、消防本部の予防課からの依頼に基づきまして、3月から4月の山火事防止月間に併せまして市政だより3月号をはじめ、市ホームページ、メールマガジン、SNS、ケーブルテレビの行政広報番組など様々な広報媒体を活用いたしまして、市民の皆様には火災の注意喚起、林野における焚火、たばこの投げ捨て禁止などの周知徹底を図ってまいりました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティ課、お願いします。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課では、新居浜市の連合自治会の事務局を担当しておりますことから、消防本部と連携をいたしまして毎年各自治会に対しまして林野火災を含めた火災予防の協力依頼を行っているところです。また、自治会の広報塔と防災行政無線を連動しておりますので、この防災行政無線を利用いたしまして自治会の広報塔を通じて林野火災の予防広報の周知を行っています。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課、お願いします。

○農林水産課

農林水産課では、県森林林業課の方から配布される山火事予防のポスターで啓発させていただいております。当課が所管しております長野山市民の森につきましては、新居浜市シルバー人材センターと「市民の森維持管理業務」について委託契約を締結しており、管理人が週6日常駐し朝日中夕方の計3回、公園内のパトロールを行い、その報告書を月末にまとめて農林水産課で受け取っております。また、当課の職員も市民の森には定期的に現地に出かけており、その際に「みんなの消火用水」の配置や破損状況の有無について確認をしております。

その他といたしまして、最近、有害鳥獣駆除に係る個体確認業務において、市民の森山中に入るケースがあるため、その際に山火事防止看板の破損状況などを確認するようにしております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、都市計画課、お願いします。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山の区域の一部の滝の宮公園と生子山、通称えんとつ山の管理を行っております。滝の宮公園につきましては、例年職員による公園巡視や管理委託をしております。シルバー人材センターにおいての日頃のパトロール等を行っております。

また、樹木の剪定時や作業時、又花見シーズンには、警備員による監視を行いました。

生子山につきましては、ボランティア活動を実施しております、えんとつ山クラブの協力を得て、火災予防を進めております。

また、職員によるみんなの消火用水の点検等を行っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課で取り組みを行いました予防対策でございます。

まず、山林パトロールでございますが、毎月開催しております消防団の定例分団長会におきまして各消防分団に依頼をさせていただき、先程、消防団長からご説明がありましたとおり、3月と4月に行っていただいております。

次に、消防団の指揮統制と各分団相互の連携、また、火災防御技術の向上や付近住民の方々への山火事防止の普及啓発を目的に、昨年2月に全消防分団合同での山林火災防御訓練を実施いたし

ました。

また、林野火災発生時の初動対応では、早期消火による延焼拡大防止措置が重要となりますので、県防災ヘリによる情報収集や空中消火活動を速やかに要請できるよう、平時より体制整備に努めております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、北消防署。

○北消防署

北消防署の対策結果につきましてご報告いたします。

まず、山林パトロールにつきましては、火気使用制限期間の3月、4月の土曜日に、合計で8回、延べ人員21名にて実施いたしました。

また、3月からの規制に先立ちまして、昨年末に制限区域であります河北山の山林内や山すそに設置しております制札板や消火用水の調査を実施いたしました。

更新等の整備が必要なものについては、完了しております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、南消防署。

○南消防署

南消防署の対策結果につきましてご報告いたします。

山林パトロールは制限区域を中心に、3月、4月の土曜日に実施いたしました。実施回数は、合計8回、延べ人員25名で実施いたしました。

次に、12月に南消防署の管轄であります長野山、生子山、河北山につきまして、区域内の制札板、みんなの消火用水などの管理状況について調査を実施いたしました。

その結果、みんなの消火用水につきましては、破損や劣化があったものにつきましては、順次更新しており、2月中旬に完了する予定としております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、川東分署。

○川東分署

川東分署の結果について報告いたします。まず、山林パトロールにつきましては、3月4月の土

曜日の午後、山火事規制区域であります通称、郷山を中心に、また規制区域外である又野から阿島、荷内までの山すそを計7回、延人員にいたしますと21名で実施しております。

昨年、12月に制札板、みんなの消火用水などの管理状況について調査しましたが、全般に良好でありました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。それぞれの機関におかれまして、予防対策を立て、実施をいただき、まことにありがとうございました。

先ほどの皆さんの報告について質問等はございませんか。無いようでございますので続きまして、第3号議案に移りたいと思います。

「平成31年林野火災予防対策基本計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

はい。それでは、資料、12・13ページをお開きください。

平成31年林野火災予防対策基本計画（案）」でございます。

まず、1.「特定区域の火気の使用制限の実施」といたしましては、14ページをお開きください。

平成31年山火事防止火気使用制限区域図（案）でございます。

図面の左端の河北山が525ha、中央の郷山が106ha、その下方の生子山が10ha、右端の長野山が126haの4区域を制限区域と定める案でございます。

12ページにお戻りください。

制限期間といたしましては、平成31年3月1日から4月30日までの間、制限事項は区域内での、たき火や草焼き、歩行中の喫煙や作業中のくわえ煙草の禁止。また、たばこの吸い殻などの後始末について制限をいたします。

次に、本計画の周知方法といたしましては、市長公告、市政だより等の広報誌への掲載、防災行政無線を活用した広報、制札板、山林パトロール等での広報に加え、今年、開局いたしましたコミュニティFMラジオによる広報を行い、市民の皆様様に周知することといたしております。

次ページ、本計画の適用法令は、消防法第23条の規定に基づくものでございます。

2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、補修等が必要な箇所を中心に補修作成することとし、3の、「たばこの投げ捨て防止対策の推進」につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対しまして広報指導を行います。

次の4.「山林パトロールの実施」につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様方により、市内各所で実施していただき、

5の、「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」につきましては、先ほど申しましたように、各種広報媒体を通じて行う予定でございます。

次に、6.「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施いたします。

最後に、7.の「その他」でございます。今回は特にございませんが、本年も、各種の予防対策を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

先ほど、事務局から説明のあった平成 31 年の基本計画（案）の中で、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

周知方法でコミュニティ FM ラジオが追加されておりますが、皆様も是非 78 メガヘルツですので聞いていただけたらと思います。

特に無いようでございますので、「平成 31 年林野火災予防対策基本計画（案）について」承認させていただきますので、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

それでは各機関におかれましても、各種対策を計画されていることと思いますので、そのご予定について、発表をお願いしたいと思います。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課様。

○東予地方局産業経済部森林林業課

森林林業課におきましては、昨年引き続き通常業務の中でのパトロールや広報誌を通じての広報業務を続けてまいります。今年県では、東予地域 3 市、新居浜市、西条市、四国中央市の管内でさんさん物語というイベントを 4 月から開催します。イベントではそれぞれ 3 市のものづくりの魅力発進やそれぞれの地域が持っている歴史的な部分の紹介、また、山の魅力発進として石鎚山系から川之江方向への赤石山系などへの魅力を発進するさまざまなイベントを計画しております。

したがって、4 月から夏にかけて県内の中南予の方、或いは県外から石鎚山とか、ほかトレイルランニングということで新宮の方で実施しているようにしておりますが、様々な形で今まで山に入っていない方がイベントに来るかもしれませんので、私どもだけでなく東予地方局の商工観光や産業経済部全体で来られる方への火気取扱注意など、今年は特に春から実施いたしますのでご協力をお願いします。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合様。

○いしづち森林組合

例年と同じようなこととなりますけれども、森林整備の現場では現地職員による火災予防対策、事務系職員は安全パトロールを週 2 回から 3 回実施し、その都度、注意喚起を行うとともに、入山者には一般の方もおられますので、外部から来られた方にも注意喚起を行っていきたいと思っております。また、内部的には、組合員に対しては組合員だよりの機関紙を発行するなどの広報活動を行い、職員に対しては、毎月 1 回の労働安全会議、毎週月曜の朝礼などを通じて、防火意識の高揚を図って参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所様。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

本年も昨年と同様にはなりますが、防火担当者会議を来月 14 日に開催しまして、その会議を通じて林野火災予防につきまして、社員並びに家族、協力会社に対して周知を図ってまいります。

また、山林パトロールにつきましても、こちらも昨年と同様になりますけど、3 月、4 月の土日祝祭日に山林パトロール及び広報を計画しております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業(株)新居浜山林事業所様。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

当社におきましては今年度も昨年と同様に、林野火災予防期間実施までに立て看板、のぼりの整備を行う予定です。また、山林パトロールにつきましても、河北山一帯で土曜日、日曜日、祝祭日の雨天日以外に実施する予定でございます。

県道からテレビ塔までの市道ですが、パトロール車両に支障をきたすほどで雑草が繁茂しておりますので市の方で措置をお願いいたします。

以上でございます。

○都市計画課

市道の件については、都市計画課から道路課に伝えておきます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団様。

○新居浜市消防団

昨年と同様に山林パトロールを実施する予定です。

また、2 月 24 日の日曜日、観閲式のリハーサル終了後、川西・川東・上部に分かれて地区別でそれぞれ山林火災防衛訓練を実施する予定です。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会様。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブにおいても、昨年と同様に、各校区で行われます防災訓練やイベントなどの際に併せて、広報宣伝に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課。

○秘書広報課

これまでとほぼ同様ではございますけれども、消防本部と連携、協力しながら、市政だより、インターネットを利用した市ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、ケーブルテレビ、行政広報番組等、様々な広報媒体を総合的に活用いたしまして、一人でも多くの市民の皆様には山火事防止月間の周知、並びに山火事防止の注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティ課、お願いします。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課におきましても、昨年と同様になりますが、消防本部と連携して制限期間に併せまして、自治会の広報塔による注意喚起の広報に努めてまいりたいと考えております。また、毎月1回連合自治会の理事会を開催しておりますので、理事会の席においても林野火災予防の周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課。

○農林水産課

農林水産課といたしましては、予防対策そのものは、昨年と同じような取り組み内容になりますが、長野山市民の森を中心に、予防対策の意識高揚、火気の取扱い等に係る確認や監視を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

最後に、都市計画課。

○都市計画課

都市計画課も基本的な予防対策は例年どおりであります。ただ昨年度、この協議会で滝宮公園のリニューアル計画を立てている中で林野火災予防を含めた、例えば、延焼防止のための措置とか計画ができないかの話をさせていただきましたが、概ね計画については順調に策定が進んでおりまして、滝宮公園の第1展望台から第2展望台林道の金子吉谷線につきましては、道路から10メートル程度を伐採して、できたら延焼しにくい樹木を植栽していくことを計画に盛り込むことを考えております。

何時からかとなると金子山配水池の工事が水道局で予定されておまして、恐らく5年くらいかかるとお考えすることから、第一展望台の改修を含め山の尾根部分の工事については、5年先以降になると思われまして。よって、前期5か年は公園などの平坦な部分のリニューアルを進めることとなります。工事につきましては火災予防の観点も計画的に位置付ける視点を持ち対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

各機関とも、平成31年も引き続き、宜しくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第4号議案「その他」についてでございます。本日の議事の内容等何かご意見、又は、この場で協議することがございましたら、ご発言をお願い致します。

○事務局（予防課長）

事務局から、今後の本協議会の開催方法等についてご提案させていただきます。

本協議会は、これまで本日のように皆様にお集まりいただき開催いたしておりますが、近年では、制限期間中における区域内での林野火災は減少傾向にあり、また、大規模な火災も発生していないことなどから、会議につきましては、本日お配りしております当年の基本計画（案）などの資料を1月中に送付させていただいた上で、ご意見等（など）を求める書面会議とし、また、基本計画の見直しを行う場合や前年に制限区域内での大規模な林野火災が発生した場合などにつきましては、これまでどおりこの時期にお集まりいただき、ご審議をいただきたいと考えております。

なお、この件につきましては、来年の協議会において事務局から議題として挙げさせていただきますので、持ち帰りいただき、各機関でご検討をお願いできればと思ひます。以上でございます。

○議長（消防長）

林野火災予防協議会の開催のあり方についてでございますが、何かご意見等ございませんでしょうか？

○都市計画課

予防協議会自体は、予防するための協議会でいいと思ひますが、予防はするけど実際に起こることも想定される中で、起こった時にどういった対応をするかとなると消防の方が対応することにな

りますが、消防活動が先程の防火帯などいろいろ考えたい話もあるので、例えば施設管理者側が火を消すためにどういう施設を作っていたら、その時に使えるとか、農業サイドであればため池などの用水の兼ね合いもあるので、具体的に何かあった時の対応策を煮詰めておいた方が良いのではないかと考えます。

やり方はお任せしますが、ある程度シュミレーションして各機関が困らないように各機関が連携できるようにしておくことが良いのではないのでしょうか。

○議長（消防長）

協議会自体はそのまま、開催の時に皆様に集まっていただくか、書面会議でしたい。何か林野火災に関するものがあれば集まっていただく。それについて来年の開催予定の協議会で議題に上げたいということで、来年から書面会議にすることではありません。

よろしいでしょうか？

まだ、一年後のことでございますのでいろいろと検討まとめていただきご意見を伺えたらと思います。

只今、事務局から提案がありましたことについて何かございませんか。

○議長（消防長）

その他に何かございませんか。

○婦人防火クラブ運営協議会

防災行政無線の広報についてです。夏の豪雨の際に雨戸を閉めていたり、雨がひどくて聞こえないので他の対策という話を聞いたり、自宅でも外に出ないと防災無線が聞こえないので他にもあるのではないかと思います。全てに聞こえるのは難しいとは思いますが、火災や南海トラフの地震や水害が発生した場合に、防災無線だけでなく情報を収集できる方法を考えていただけないでしょうか。また、FM ラジオは市の方で斡旋しているのでしょうか。聞いた話では電気屋などでラジオを購入し78メガヘルツに合わせれば、よいのでしょうか。

○秘書広報課

防災行政無線を補完する仕組みとしては、流す情報は例えばCATV テレビやホームページ、メールマガジンでも行うなど、複合的な対応をしています。ですので、どれかで情報を必ず知ることができるようになっていきます。

ラジオは危険区域の方は無償で渡していますが、以外の方は本来9,000円かかるところを今は市が一部を助成して3,000円で販売しています。このラジオはスイッチを切っても自動で入る仕組みとなっています。普通のラジオはスイッチを入れておく必要があります。防災安全課やハートネットワーク、市政だよりも掲載しています。

○婦人防火クラブ運営協議会

こうした情報は、上手く伝わっていないのではないかと思います。例えば、自治会や回覧で回すとか、インフォの情報は遅い場合があるので、早く情報を収集するにはラジオの方が早いのでしょうか。

○秘書広報課

このほか緊急時にはエリアメールの運用もしており携帯等に情報が入るようになっていきます。今後も、他課とも連携しながら広く広報できるよう考えていきます。

○議長（消防長）

その他に何かございませんか。

無いようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

○事務局（予防課主幹）

ご審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合 代表理事組合長の伊藤様に閉会のおことばをお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

○いしづち森林組合

閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

大変熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。大変スムーズに進行できましたこと、心からお礼申し上げます。

申すまでもなく山林火災によってこの地域の森林環境が崩壊いたしますと、大きな災害につながる訳でありますことから、皆様ご承知のとおりと思います。どうか大切な山林を努めて火災の起らないよう守っていただきたいとこのように思っております。

どうかよろしくお願いいたしまして閉会のあいさつといたします。

(6) 閉会

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 31 年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

平成31年新居浜地区林野火災予防協議会出席者名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課		課 長	鳥 生 貴 英
いしづち森林組合		代表理事組合長	伊 藤 康 雄
住友金属鉱山株式会社別子事業所		安全防災 担当主任	高 橋 伸 行
住友林業株式会社新居浜山林事業所		副所長	木 坂 政 義
新居浜市農業協同組合			
新居浜市消防団		団 長	堀 田 公
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市企画部秘書広報課		次長兼課長	岡 田 公 央
新居浜市市民部地域コミュニティ課		課 長	長 井 秀 旗
新居浜市経済部農林水産課		主 任	篠 原 絵 里
新居浜市建設部都市計画課		次長兼課長	庄 司 誠 一
新居浜市消防本部		消防長	毛 利 弘
新居浜市消防本部総務警防課		課 長	中 川 雅 彦
新居浜市北消防署		署 長	渡 邊 康 志
新居浜市南消防署		署 長	石 井 一 成
新居浜市北消防署川東分署		分署長	塩 崎 誠
事務局	新居浜市消防本部予防課	総括次長兼課長	藤 田 佳 夫
		主 幹	高 橋 茂 雅
		主 事	高 橋 昇 平